

I 2017年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2017年度大学評価結果総評】

公共政策研究科では、カリキュラムの不断の改善に取り組んでいる点が、評価できる。2017年度からは、公共政策学専攻博士後期課程で「コースワーク制」および「科目の単位制」が導入された。

グローバル化推進については、サステナビリティ学専攻博士後期課程のGlobal Sustainability Program（論文指導から博士論文の作成に至る全てのカリキュラムを英語で実施する）が、優れている。

博士後期課程の定員超過は、改善された。2016年度は、入学定員を15名に増やし（2015年度は5名）、入学者数は5名で、2015年度に引き続き、定員に収まった。今後は、厳格な定員管理を継続し、収容定員充足率の超過を解消することが、望まれる。

一方、修士課程の入学定員充足率は、低い値が続いており、改善が望まれる。社会人への広報の強化と、学部からの進学者の確保を、対策としてあげている。成果（充足率の向上）につながることを期待したい。

また、ワークショップ科目の単位化にとどまらない、コースワークのさらなる充実にも期待したい。

なお、公共政策研究科は、創立の過程で複数の研究科の併合を経て、現在はそれらのゆるやかな連合体として成立しているのが実情である。今後を見据えて、この状況の長所は生かしつつ、連合体として運営するうえでの課題に取り組む必要がある。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

- ・本研究科は前回の全学にわたる大学評価時(2012[平成24]年度)に設置されたため、その時点で全学的新規事業とされたことを直ちに採用することが諸制度の要請するところから難しい状態であった。しかし、遅ればせながらその後現在に至るまでそれを徐々に採用しつつあり、評価いただけた。今後も時代の要請する事業を採用し、本研究科の質を高めていかなければならない。また、博士後期課程の厳格な定員管理は、六大学の一角を占める本学の伝統を考えると、大量生産による弊害を排し質の高い学位論文の水準維持が不可欠であり、わが国の研究水準の向上に資するためにもご指摘のように今後も継続して取り組まなければならない至上命題といってもよい。
- ・修士課程の定員充足率は、予算に裏打ちされた広報活動と相関関係がみられ、相応の予算確保が望まれるのである。この間、何度か交渉を試みたものの、旧態依然とした学部主体・校地分散といった本学の現体制の中では極めて困難な状況にある。学生の質を確保しつつ、その定員を確保することは教職員の努力任せでは越えられないものがあるが、教学としてできる限りのことを今後も継続していかなければならない。
- ・本研究科の連邦制的体制を生かし、それが本学の新たな発展の出発点になれるように、今後も努力していく次第である。

【2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

公共政策研究科の2017年度大学評価総評においては、公共政策学専攻博士後期課程での「コースワーク制」と「科目の単位制」の導入、Global Sustainability Program、定員超過の改善について高く評価した。

一方で、改善すべき点として修士課程の入学定員充足率の向上が指摘され、公共政策研究科はそのため社会人への広報の強化と、学部からの進学者の確保を、対策としてあげていた。しかしながら「2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」には、広報予算確保が困難という問題点が挙げられ、教職員の努力任せでは越えられないと記述されているが、可能な限り教学側で今後も努力を継続いただきたい。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

【理念・目的】

公共政策は転換期にあります。教育研究活動においても、近年の新しい課題に焦点を合わせた展開が求められています。「ガバメントからガバナンスへ」「協働」などのキーワードで語られる公共課題の担い手の多様化、政府部門に限定されない社会的な課題解決の営みを、総合的に分析する必要が高まっているのです。

政治学と社会学のアプローチの統合。公共部門の管理という視点からビジネスのマネジメント手法を活用した公共経営という視点へ。こうした取り組みは、現代の公共政策課題を追究していくために不可欠となっています。また、環境政策

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を研究するにも、1つの政策領域という枠組みを超え、社会全体のサステナビリティという課題として自然科学や人文科学などの知見を導入していくことが重要になるでしょう。

これらに対応し、本大学院は社会人向けの政策教育を統合し、2つの系統に再編成しました。そのうち、政府の新しいかたちや市民社会の多様な取り組み、なかでも環境と社会の持続可能性に照準する課程を集約したのが本研究科です。「公共マネジメント」「政策研究(市民社会ガバナンス)」「サステナビリティ」の3つのまとまりがあり、各領域を横断して自由に学ぶことも、1つのコースを中心に体系的に学ぶこともできます。公共政策研究科では、主に社会人を対象に、公共政策に関わる高度な調査分析能力と立案能力をもった専門家を育成します。具体的には、一般職公務員、国際協力に関わる専門家、シンクタンクの専門職員、企業のコンプライアンス・環境マネジメント・CSRなどの担当者、政策の調査報道を担うジャーナリスト、特別職公務員、市民社会組織の政策スタッフなどです。また、公共課題の解決を追究する研究者も育成します。大学・大学院で公共政策の教育研究を担う人材、シンクタンクなどの政策研究機構の研究者などを目指します。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的】(教育目標) ※大学院学則別表 ()

公共政策は転換期にある。本研究科は、現代の公共政策課題を追究していくことを目指して、公共政策学、サステナビリティ学の2つの専攻を配し、公共セクターと民間セクターの双方において、地域から国際社会に至る幅広い公共政策課題の解決に貢献できる高度専門職業人・研究者の実務家・研究者を育成する。

育成する人材像は次のとおりである。

1. 政府(国、地方自治体など)の政策により形成される社会に焦点を当て、主に公共セクターの視点から社会的課題を研究することのできる人材
2. 人々の合意を通して形成される市民社会に焦点を当て、主に市民セクターの視点から社会的課題を政策的観点から研究することのできる人材
3. 社会が抱える複雑で長期的な問題に対して、俯瞰的・統合的アプローチで持続型社会の構築を目指すための研究を行うことのできる人材

研究・教育を展開するため、本研究科は、次の三つの組織で構成する。

1. 公共政策学専攻公共マネジメントコース
2. 公共政策学専攻政策研究(市民社会ガバナンス)コース
3. サステナビリティ学専攻

<公共政策学専攻>

「ガバメントからガバナンスへ」「協働」などの言葉で語られるように、今日では、公共的課題の担い手の多様化、政府部門に限定されない社会的な課題解決の営みを総合的な観点から研究する必要性が高まっている。公共政策学専攻では、従来の学問的枠組みでは解決が難しい社会的課題を含めた公共政策領域の諸問題に対応するため、マネジメント、ガバナンス、協働という語をキーワードとして、以下に示す人材を育成する。

【修士課程】

- ・社会人を対象とする高度専門職業人として、公共政策に関する高度の調査分析能力、高度な政策立案能力のある人材
- ・社会の公共課題の解決を追求する分野において、公共政策の研究、教育を担うことのできる人材

【博士後期課程】

- ・高度専門職業人としての知見や経験の裏づけに基づいて、実践科学としての公共政策学の領域に関して高度な研究能力を備えた人材

<サステナビリティ学専攻>

社会のサステナビリティという課題を考察しその政策を模索するには、法律、行政、都市政策、地方自治、経済、経営、社会学、環境科学などの諸分野の専門知識とそれらを統合化することが必要である。また行政、市民活動に加えて、CSRへの取り組みなど企業活動のあり方が重要視されている。本専攻では行政、市民、企業、国際機関などの様々な組織においてこの課題に対応できる高度専門職業人の育成を目指している。具体的には社会人を主な対象として、次のような人材を養成する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

1. 従来の学問分野の枠組みを横断的に捉え、持続可能という問題に対して俯瞰的・統合的にアプローチできる人材
2. 持続可能社会を構築する高度な調査分析能力と政策・企画立案能力をもった人材
3. 諸課題の解決プロセスを構想する論理的思考力、新たな価値を生み出す創造的思考力、研究成果を現場の実務に生かすことのできる実践力を持った人材

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか はい いいえ

②研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。 はい いいえ

③理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

(～400字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。
連邦制体系をとっている本研究科では旧研究科から主任・副主任を計4名選出しており、この4名からなる執行部会議において検討し、必要に応じて、コース会議ないし専攻会議あるいは研究科教授会で審議している。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。 はい いいえ

②どのように理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか

(～400字程度まで) ※具体的な周知・公表方法を記入。
大学インターネットホームページ(ウェブ)、研究科パンフレット等を通じて公表している。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政治学と社会学のアプローチを統合し、ビジネスのマネジメント手法を活用して現代の公共政策課題を追求する、という公共政策研究科の理念・目的は、法政大学の理念・目的を踏まえ、適切に設定されている。理念・目的の適切性の検証については、主任・副主任4名からなる執行部会議において検討され、必要に応じてコース会議、専攻会議や研究科教授会でされている。

公共政策研究科の理念・目的は、学則またはこれに準ずる規則等に明示されており、大学のホームページや研究科パンフレット等を通じて公表されている。

2 内部質保証

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。 はい いいえ

【2017年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

- ・2012(平成24)年5月に質保証委員会を設置し、2013(平成25)年度からは自己点検の責任者である研究科長と自己点検の監視役である質保証委員長とを切り離すことでより独立性を高めるため、委員長を研究科長以外の教員に委嘱することとした。
- ・元来の4コースから各1名ずつ計4名の委員を選出しており、委員長を中心にして点検・評価内容を検討し報告を行っている。
- ・2017(平成29)年度は、大学評価に関連して、7月29日、7月31日、8月13日、8月15日に開催し、大学評価の質保証について審議した。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科の質保証委員会は研究科長以外の4名の委員から構成され、2017年度には4回の質保証委員会が実施されており、適切に活動していると評価できる。

3 教育課程・学習成果

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

公共政策分野が抱えている諸課題の解決には、高度な専門性と政策立案能力が求められている。また、様々な学問領域を横断的に捉え統合化する柔軟な能力が必要である。本研究科では、これらの力が修得された者に対して学位を授与する。具体的には次の方針を採っている。

【修士課程】

所定の単位を修得しさらに学位論文の提出により次のことが認められる者に修士の学位を授与する。

- (1) 統合的・学際的視点の重要性を認識し、自ら課題を発見・設定することができる
- (2) 複雑化する諸問題に対する解決策が提案できるなど合理的、論理的な思考ができる
- (3) 幅広く深い専門的知識を持ち、新たな価値を生み出す創造的な思考ができる
- (4) 研究成果を実務において展開することができる

【博士後期課程】

上記の内容に加えて、所定の単位を修得しさらに学位論文の提出により次のことが認められる者に博士の学位を授与する。

- (1) 公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる
- (2) 幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる
- (3) 行政部門、企業部門、国際機関、市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

<公共政策学専攻>

【修士課程】

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して、修士（公共政策学）を授与する。

- (1) 高度な専門知識と領域を横断する柔軟性を持ち、自らの専門分野を俯瞰的に捉え公共政策に関する諸課題を研究することができる
- (2) 複雑多様化する諸問題の解決方法等を構想する論理的思考ができる
- (3) 自ら課題を発見・設定し、その解決策を模索するなどの創造的思考ができる
- (4) 戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する内容に加えて、所定の単位の修得し、研究科の定めた博士論文受理基準を満たしたうえで、さらに研究論文を提出し、以下に示す水準に達した学生に対して、博士（公共政策学）を授与する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- (1) 公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる
- (2) 幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる
- (3) 行政部門、市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

<サステナビリティ学専攻>

上記の目標に関連し、本専攻では次の様な方針を採っている。

【修士課程】

修士課程では、所定の単位の修得と学位論文の提出により、次の(1)～(4)が認められる者に対して「修士(サステナビリティ学)」を授与する。

- (1) 高度な専門知識と領域を横断する柔軟性をもち、自らの専門分野を俯瞰的に捉えサステナビリティに関する諸課題を研究することができる
- (2) 複雑多様化する諸問題の解決プロセスを構想する論理的思考ができる
- (3) 自ら課題を発見・設定し、新しい解決策を模索するなどの創造的思考ができる
- (4) 戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

【博士後期課程】

博士後期課程では、所定の単位の修得と学位論文の提出により、次の(1)～(3)が認められる者に対して「博士(サステナビリティ学)」を授与する。

- (1) 現代社会を取り巻く諸問題を、例えば法学、行政学、経済学、経営学、社会学、自然科学などの高度な手法によって分析することができる
- (2) 特定の研究課題に領域横断的・統合的なアプローチを適用し、課題解決のための具体的で適切な政策を立案するなど、より高度な学問的・実践的な提言ができる
- (3) 行政部門、企業部門、国際機関、市民組織などの各分野において、より高度な実務能力をもって研究内容を現場の課題解決に生かすことができる

① 研究科(専攻)として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(修了要件)を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

本研究科では、前述の教育目標を達成するためのカリキュラムとして、科目区分を4つに分けて展開している。これらにより、基礎から応用へ発展させるために必要な知識と専門性などを段階的に修得することができる。

【修士課程】

次の科目群により構成されている。

- (1) 共通科目(理論・研究基礎)
- (2) 共通科目(方法論・分析技法)
- (3) 専門科目
- (4) 研究指導科目

共通科目(1)においては、理論や研究に関する基礎事項などを学修する。(2)では研究の方法論や分析手法などを学修する。専門科目(3)においては、専門性を高め応用につなげていくための力を修得する。研究指導科目(4)においては、研究を遂行し修士論文を完成させるまでに必要な諸事項を学修する。

【博士後期課程】

研究指導科目などが設定され、これにより博士論文を完成させるための力を修得する。具体的には次の通りである。

- (1) 教員個別の研究指導科目により指導教員から直接研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する
- (2) ワークショップ科目により複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受けることができ、これに

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

より研究を進めていくための力を修得する（公共政策学専攻において）

- (3) 横断的指導体制により主指導教員のみならず副指導教員からも研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する（サステイナビリティ学専攻において）
- (4) 前掲の修士課程配置の科目を履修することができ、これにより研究の遂行に必要な基礎事項の確認や専門知識の再点検などを行う

<公共政策学専攻>

【修士課程】

2年間の学習・研究の期間を標準として、4種類の科目群を配置している。

(1) 共通科目（理論・研究基礎）

大学院における研究の出発点としての学習が始まりである理論や研究に関する基礎科目として、以下の科目を配置している。

- ・公共マネジメントコースに通じる政治学の基礎科目
- ・市民社会ガバナンス(政策研究)コースの基礎科目

(2) 共通科目（方法論・分析技法）

専門的手法を獲得するため、研究の方法論や分析に関連する以下の科目を配置している。

- ・法的な観点からの基礎的科目
- ・社会調査に関する科目
- ・政策評価・分析の科目
- ・行政運営手法に関する科目
- ・主として留学生向けの科目
- ・修士論文作成のための実践的な科目

(3) 専門科目

修士論文を執筆するための専門分野における学習を進めるため、各コースの専門的科目として、以下の科目を配置している。

1) 公共マネジメントコース

政策に関する科目、制度に関する科目、自治体に関連する科目、個別政策に関する科目、比較研究に関する科目

2) 市民社会ガバナンス(政策研究)コース

市民社会ガバナンス(政策研究)に関する基礎的かつ専門的科目、個別領域の科目、環境政策に関する科目、公共哲学基礎につづく科目

(4) 研究指導科目

具体的かつ個別の論文指導によって、修士論文を完成させるため、1年次に履修する論文研究指導1と2年次に履修する論文研究指導2を配置する。

【博士後期課程】

博士論文を完成させるための能力を修得するために以下の科目を配置している。

(1) 公共政策特殊研究

研究を進めていくための力を修得するため、指導教員から直接研究指導を受けることができる教員個別の研究指導科目

(2) 公共政策ワークショップ

研究を進めていくための力を修得するため、複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受ける科目

<サステイナビリティ学専攻>

本専攻は、サステイナブル社会の実現に寄与することを目的に、下記の5つの中核分野に係る学問領域を対象とした教育研究を行っている。すなわち、

- (1) 社会的価値と経済的な価値を融合するサステイナブルマネジメント
- (2) サステイナブルな国際社会の構築に寄与するグローバルパートナーシップ
- (3) 持続可能な社会の構築に寄与する法と制度
- (4) 自治体・市民・NPOなどによる地域社会の持続可能性を探求するローカルサステイナビリティ
- (5) 自然科学を基盤とした環境保全のための環境サイエンス

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

本専攻では、サステナビリティ研究を中心概念として、社会科学を基盤に自然科学および人文科学を融合させた学際的なカリキュラムを展開している。教育課程としては次の4つの科目群を配置し、基礎の修得から研究への応用までを段階的に学修できるよう配慮されている。

【修士課程】

1. 共通科目（理論・研究基礎）

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

- (1) 研究へ進むために必要な基礎事項の修得を行う
- (2) 学際的・異分野融合的研究の意義など横断的な視野の重要性を理解する
- (3) 専門性、社会性、国際性等、高度専門職業人に必要とされる社会人基礎力を修得する

2. 共通科目（方法論・分析技法）

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

- (1) 研究の方法論や分析手法などに関連する知識を修得する
- (2) 法務、社会調査、政策評価・分析などに関する知識を修得する
- (3) 修士論文作成のための手法・技法などを修得する

3. 専門科目

上述の中核分野(1)～(5)に対する専門性を高める科目であり次を目指している。

- (1) サステナブルマネジメント、法と制度、ローカルサステナビリティ、グローバルパートナーシップ、環境サイエンスのそれぞれにおける専門知識および研究を行うための専門的基礎を修得する
- (2) 国内・海外に出向いて現地体験するフィールドスタディにより現場を学び現況を理解する
- (3) サステナビリティ研究入門（専任教員のオムニバス講義）により複合的で統合的な思考力を修得する

4. 研究指導科目

この科目群は1年次から2年次にかけて段階的に研究指導を受けるための科目である。これにより例えば次の内容を学修する。

- (1) 現状分析と課題の検討、先行研究などの文献調査、研究テーマの設定、調査・研究の設計、分析手法と検証、など研究を遂行するための必要事項について学ぶ
- (2) 研究を遂行し、修士論文を完成させるために必要な諸事項を学ぶ

【博士後期課程】

1年次から3年次まで段階的に研究指導を受けるための科目が設置されている。これにより例えば次の内容を学修する。

- (1) 研究分野に関する最新の研究動向の把握と論点整理および分析・検証の手法などについて検討を行う
- (2) 高いレベルの学術内容を有する博士論文を執筆することを目的として、論文テーマについての問題意識を掘り下げる。
- (3) 調査・研究を通して収集した情報の詳細な分析を行い、研究の学術的な意義とその有効性を明らかにした上で博士論文の完成を目指す
- (4) 学会報告や学会誌などに論文を投稿するために必要な諸事項について学修する

① 学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

はい いいえ

② 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

はい いいえ

【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。

・大学インターネットホームページ(ウェブ)、研究科パンフレット等。

③ 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

S A B

(～400字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。
執行部会議で検討し、必要に応じてコース会議・専攻会議ならびに研究科教授会において検討している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
<p>3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	
<p>①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了所要単位は修士論文の場合には36単位、政策研究論文の場合には40単位としている。 ・コースワークは、研究対象の違いから専攻で分けている。公共政策学専攻では共通科目(理論・研究基礎の19科目+方法論・分析技法の20科目)とコース専門科目(公共マネジメントコースは27科目、政策研究[市民社会ガバナンス]コースは26科目)に分け、前者は8単位以上の選択必修、後者は所属するコースの科目を8単位以上履修としている。サステナビリティ学専攻では共通科目(理論・研究基礎の17科目+方法論・分析技法の19科目)と専攻専門科目(40科目)に分け、前者は8単位以上の選択必修、後者は8単位以上履修としている。 ・リサーチワークは、「論文研究指導」(2単位4科目)の履修を必修としている。また論文の進捗状況にあわせ中間報告会を義務づけている。さらに、サステナビリティ学専攻では、研究対象の現場の調査・検証を行う国際協力フィールドスタディと地域環境フィールドスタディという科目を設置している。 	
<p>【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2017(平成29)年度は公共政策学専攻、サステナビリティ学専攻ともに科目見直しを行い、系統的に少ない経済学系統科目の「租税政策」の設置、環境系科目の整理・統合を行った。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・2017(平成29)年度大学院講義概要(シラバス)。</p>	
<p>②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。</p>	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <p>・2017(平成29)年度大学院講義概要(シラバス)。</p>	
<p>③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共政策学専攻では、研究指導を充実させるために公共マネジメントコースでこれまで独自に取り組んできた集团的指導の「公共政策ワークショップ」を、市民社会ガバナンスコースにも適用・拡張し、従来の博士論文中間報告会も吸収し、専攻内で歩調を揃えた単位化・コースワーク化を実現させた。正式授業化により、院生たちが緊張感を持って参加するようになり相互的な学びの場となっている。また、リサーチワークは従来からの指導教授による論文指導科目を「公共政策学特殊研究」と名称統一して単位化し、履修を必修としている。 ・サステナビリティ学専攻では、コースワークとしてより質の高い博士論文を完成させる観点から、博士後期課程の学生に対して博士論文中間報告会を年2回行っている。研究指導科目「サステナビリティ学特殊研究」でリサーチワークを義務づけ、履修を必修とし、論文に関連する修士課程の科目の受講をコースワークとして指導している。 	
<p>【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2017(平成29)年度から公共政策学専攻市民社会ガバナンスコース博士後期課程にコースワークの一環として「公共政策学ワークショップ(市民社会)」を設置し、従来から存在している論文指導科目である指導教授による「公共政策学特殊研究」との連携を図った。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・2017(平成29)年度大学院講義概要(シラバス)。</p>	
<p>④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>共通科目として、理論科目と研究基礎科目を配置し、また同じく共通科目として方法論・分析技法科目を配置している。コース・専攻専門科目には、それぞれのコース・専攻において高度な専門知識を修得するための科目が配置されている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・2017(平成29)年度大学院講義概要(シラバス)。</p>	
<p>⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本研究科では、国際連合大学高等研究所のプログラムの一つである ProSPER.NET (Promotion of Sustainability in Postgraduate Education and Research Network - アジア環境大学院ネットワーク -) に参加しており、特にサステイナビリティ学専攻では、学生のプログラムへの参加を奨励している。 2013(平成 25)年 8 月から政策系の大学として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学の教員・院生とで日中韓国際会議を実施している。公用語は英語で、社会人大学院としては予想外のグローバル化推進に寄与している。 サステイナビリティ学専攻の博士後期課程では、博士論文指導ならびに博士論文の執筆を全て英語で実施するプログラムとして Global Sustainability Program を開設している。 留学生に、日本での研究を円滑に進めてもらうべく、母語(中国語と韓国語)による授業「政策研究概論(外国語)」を開設してきた。毎年度少人数であるが受講者がおり、その効果を上げていて、今後のグローバル化を見据えて、軽々に廃止すべき科目ではないと考えている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2017(平成 29)年度大学院講義概要(シラバス)、2017 年度日中韓国際会議プログラム、研究科パンフレット等。 	
<p>3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	
<p>①学生の履修指導を適切に行っていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導教員が論文研究指導の中で履修について指導しているが、留学生等特段の配慮の必要がある学生に対しては学生チューターを配置して履修指導を行ったり、2017(平成 29)年度から設置された日本語チューター制度の積極的活用を推奨している。 	
<p>【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2017(平成 29)年度から設置された日本語チューター制度の積極的活用の推奨。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> コース会議・専攻会議、研究科教授会議事録。 	
<p>②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度初めのオリエンテーションの時に「年間スケジュール」を書面で作成し、論文中間報告会等の日程を知らせるなど研究指導の計画をあらかじめ学生に周知している。 	
<p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2017(平成 29)年度オリエンテーション資料(学生配布用)。 	
<p>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>(～400 字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程については指導教員が研究指導科目「論文研究指導」の中で研究指導、学位論文指導を行っている。「論文研究指導」は 1 年生向けのものとして 2 年生向けのを分けて制度化しており、研究を始めたばかりの 1 年生と論文の執筆に取りかかっている 2 年生に対して、それぞれ適切に研究指導、学位論文指導を行っている。また、共通科目(方法論・分析技法論)「公共政策論文技法 1」および「公共政策論文技法 2」で、研究指導の枠を越えての学位論文指導を行っている。 博士後期課程については指導教員が研究指導科目「特殊研究」の中で研究指導し、「公共政策ワークショップ」ないしは中間報告会を通じて研究指導の枠を越えての学位論文指導を行っている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2017(平成 29)年度大学院講義概要(シラバス)。 	
<p>④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入(取組例:執行部(〇〇委員会)による全シラバスチェック等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 執行部が前年度末までに研究科全科目のシラバス検証を行っている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
<p>⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

<p>【検証体制および方法】※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業改善アンケートを通じて検証している。 	
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【確認体制および方法】※簡条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価と単位認定の状況について、コース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している。 ・必要に応じて、執行部会議で議論し確認している。 	
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【学位論文審査基準の明示方法】※簡条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットHPやパンフレットで公表しており、2015(平成27)年度からは4月初めのオリエンテーションにおいて学生に説明している。 	
<p>【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017(平成29)年度オリエンテーション資料（学生配布用）。 	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※簡条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行部が修了率等を把握している。 	
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から定めている「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に加えて、2015(平成27)年度入学者から該当する「博士論文の申請要件」を明文化した。 ・「論文研究指導」で指導教員が院生に研究報告をさせる場を設けて、担当教員、受講院生あるいは参加院生も含めて、より専門性を重視した観点から討論をしている。公共マネジメントコースでは、院生数が多いため、頻繁に研究報告の場を設けている。 	
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017(平成29)年度オリエンテーション資料（学生配布用）、公共政策研究科内規。 	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【修士】(～400字程度まで) ※責任体制および手続等の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則2年以上在学して所定の単位を修得し、在学中2回の修士論文中間報告会での報告を修士論文提出の要件とした上で、指導教授による必要な研究指導等を受けたことを修士論文提出の前提条件としている。 ・修士論文の審査および最終試験は、主査を専門領域が同じでかつ第三者となる教員とし、副査を指導教授とする2名を必須した関係教員による口述試験を実施し、学位授与の適性を判断する体制を2016(平成28)年度から徹底化した。併せて口述試験は原則、学外の研究者や大学院生を含めて参加できる公開の発表の場とするようにしている。これらの手続を経て、主査および副査を中心とした参加教員により論文内容及び発表質疑応答を含めて総合的に判断し、最終的な合否判定は研究科教授会が行っている。 	
<p>【博士】(～400字程度まで) ※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則3年以上在学して所定の単位を修得し、①学会もしくはそれに相当する研究会やシンポジウム等での報告1回以上、②査読付き投稿論文1編以上(公共政策研究科『公共政策志林』を除く)、③公共政策研究科『公共政策志林』投稿論文1篇以上の要件を満たしていることを博士論文申請の前提条件としている。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>・博士論文の審査は、主査を専門領域が同じでかつ第三者となる教員とし、副査を指導教授とする 3 名以上で構成される審査小委員会を設置し、この委員会による口述試験を実施し、学位授与の適性を判断するものとしている。そして審査過程で学位論文と認められると判断された場合には学外の研究者や大学院生を含めて参加できる公開の発表の場を設けている。これらの手続きを経て、審査小委員会は論文内容および発表質疑応答を含めて総合的に判断し、最終的な合否判定は研究科教授会が行っている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・ 公共政策研究科内規、教授会議事録等。</p>	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類の種類等】 ※箇条書きで記入。</p> <p>・ 在籍している院生は社会人がほとんどであるため、就職の状況は把握していないが、修士課程から博士後期課程への進学については指導教授等を通して把握している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・ 特になし</p>	
<p>3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。</p> <p>大学院の大衆化が進む中で、研究者養成機関としての役割を果たしたかつて大学院との比較で学位論文のかなりの質の低下がみられる。本学は六大学としての伝統を維持することがわが国の研究水準を維持していくためにも不可欠である。その中で、社会人教育も行っている本研究科においては、学位論文の質の維持、向上をしていく必要がある。そのため、創設以来、不断の「学位授与基準」の見直し、それに関連する講義、指導のあり方の検討を続けてきている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・ 公共政策研究科学学位授与基準。</p>	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。</p> <p>成績が B 以上であれば学習成果があったものと判断している。また成績が C・D の学生については、学習成果があがらなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し、必要に応じて執行部も検討している。</p>	
<p>【2017 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2017(平成 29)年度は過去の定員超過に関連した論文指導に対する問題点が指摘されており、問題解決にいっそう努めた。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・ 大学評価室卒業生アンケート。</p>	
<p>3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。</p>	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>サステナビリティ学専攻では専攻改組時から科目見直しが続けられているが、公共政策学専攻では研究科創設当初から一部の科目系統に偏向していたり、専攻間で科目重複がみられ、学生からも教育課程での適切な科目配置が求められていた。2017(平成 29)年度は専攻間で科目調整をして重複科目の一方を廃止し、「租税政策」、「比較公共政策」を新設し、特に公共政策学専攻の科目改革に着手した。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・ 特になし</p>	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。</p> <p>各教員がアンケートの結果を見て対応している。また、執行部も必要に応じてアンケート結果を検討している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (3.1～3.2)

公共政策研究科が授与する修士（公共政策学）、博士（公共政策学）、修士（サステナビリティ学）、博士（サステナビリティ学）のそれぞれの学位について、学位授与方針は適切に定められている。また、学習成果の達成を図るため、修士課程には共通科目（理論・研究基礎、方法論・分析技法）、専門科目、研究指導科目が配置され、博士後期課程にも段階的に研究指導を受けるワークショップなどの科目が設置されるなど、教育課程の編成・実施方針は適切に設定されている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は大学ホームページや研究科パンフレット等で周知・公表されている。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、執行部会議で検討のうえ、必要に応じてコース会議・専攻会議や研究科教授会で検証している。

②教育課程・教育内容に関すること (3.3)

公共政策研究科の修士課程では、公共政策学専攻、サステナビリティ学専攻それぞれに共通科目（理論・研究基礎、方法論・分析技法）とコース専門科目が設置されており、リサーチワークは「論文研究指導」の履修を必修とし、論文の進捗状況にあわせ中間報告会も義務づけている。博士後期課程については、公共政策学専攻では多くの特殊研究科目が設置され、「公共政策学特殊研究」と「公共政策ワークショップ」で論文指導が行われている。サステナビリティ学専攻では修士課程の関連科目を履修するとともに、「サステナビリティ特殊研究」でリサーチワークを義務付けている。以上から、修士課程、博士後期課程ともに、コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、専門分野の高度化に対応した教育が行われていると評価できる。

アジア環境大学院ネットワーク（国際連合大学高等研究所のプログラム）に参加し、日中韓国際会議（中国・北京大学、韓国・延世大学と協定）を実施し、さらにサステナビリティ学専攻博士後期課程では、Global Sustainability Program（論文指導から博士論文の作成に至る全てのカリキュラムを英語で実施）を開講しており、グローバル化推進については高く評価できる。

③教育方法に関すること (3.4)

公共政策研究科の学生の履修については、指導教員が論文研究指導の中で個別に指導し、留学生等特段の配慮の必要がある学生に対しては、学生チューターを配置している。研究指導計画については、年度初めのオリエンテーションの時に「年間スケジュール」を配布し、論文中間報告会等の日程等を知らせている。

修士課程では学年別に「論文研究指導」の中で、博士後期課程では「特殊研究」の中で、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導が行われている。シラバスに関しては、執行部が研究科全科目について適切性を事前に確認し、学生による授業改善アンケートを通じて事後の検証を行っている。

④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7)

公共政策研究科の成績評価と単位認定については、コース・専攻ごとに適切性を検証している。学位論文審査基準はホームページやパンフレットで公表され、4月初めのオリエンテーションで説明している。学位授与状況については、執行部が修了率等を把握している。博士学位論文の水準を保つため、学位授与方針に加え「博士論文の申請要件」を明文化し、また修士課程では「論文研究指導」で担当教員や受講院生らによる討論を行っている。学位授与に係る責任体制及び手続については、修士課程、博士後期課程ともに第三者の教員を口述試験の主査、指導教員を副査とするなど、公正性と適切性が保たれている。在籍している院生は社会人がほとんどであるため、学生の就職状況を把握する必要がない。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学習成果を測定するための指標については、「学位授与基準」の見直しと、それに関連する講義、指導のあり方の検討が続けられている。

学習成果の把握・評価については、大学評価室の卒業生アンケートを通じて行われている。また、学習成果の検証については、教授会において定期的に行われている。

授業改善アンケートは教員個人や執行部で利用・対応されているが、研究科として組織的な利用は行われていない。

4 学生の受け入れ

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

本研究科は、主として公共政策分野における高度専門職業人の養成を目的としている。これまで様々な分野において実績を上げてきた社会人にとっては、その経験を学問的に展開する場となる。この分野の研究に強い意欲を持つ社会人であって潜在能力を持った者に広く門戸を開くことを基本方針としている。なお、外国人についても国や自治体からの派遣などを中心に積極的に受け入れる。また社会人のみならず一般学生も強い意欲を持っている者であれば積極的に受け入れる。

【修士課程】

1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

【博士後期課程】

1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

(公共政策学専攻)

現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期1回及び春期2回面接試問による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

選抜は春期1回、面接試問による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

選抜を行っている。

(サステナビリティ学専攻)

本現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 学際的なカリキュラムの意義を理解し、それをサステナビリティに関する問題の解決へ結びつけようとする意欲を強く持っていること
2. 持続可能社会の構築を目指し、高度な調査分析能力と政策立案能力を身につけようとする意欲を強く持っていること
3. 諸課題の解決に向けた論理的思考力と新たな価値を模索する創造力、さらにそれらに基づいた実務能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期1回及び春期2回選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 持続可能社会創生の計画、設計、運営、計測、管理、保全などに関する専門的知識の修得を目指すなど、新しい時代の要請に応える能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること
2. 人と自然、人と人との共生社会の創生に関わる根源的な課題を多様な観点から考察し、サステナブル社会の条件を明確化しようとする強い意欲を持っていること
3. 課題解決のために必要な社会予測、評価方法、分析手法などを修得し、実務能力をもって社会の現場にフィードバックする意欲を強く持っていること

選抜は春期1回、面接試問による選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

① 求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
---	--

4.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
---	--

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
--	---

(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。

- ・ 夏期2回、秋期2回実施される全学の「進学相談会」で当番教員と個別の面談形式で相談に応じている。また特定教員に面談を希望する者に対しては各教員の判断により適宜、面談を行うことがある。
- ・ 開講する授業を1科目から履修できる科目等履修制度により、希望者には毎年8月下旬と3月中旬の募集時に申し込み、大学院通学の模擬体験が可能となる体制を整備している。
- ・ 入学者選抜にあたっては、受験者が研究指導を志望する教員のみによる選抜ではなく、第三者となる教員も立会いの下、複数教員で選抜にあたり、入学者選抜の公正性を確保している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 大学インターネットホームページ(ウェブ)。

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行なうとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
---	--

① 定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
--------------------------	--

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

- ・ 修士課程は、2017(平成29)年度は定員を充足できていない。新専攻の設置に伴い定員の変更を行ったものの、広報活動が十分でなかったこと等が原因として挙げられる。なお、2017(平成29)年度にサステナビリティ学専攻主催で「持続可能な社会を目指して」というテーマの学生募集対策を含めた行事を開催し、定員確保に一定の成果がみられた。
- ・ 博士後期課程は、2012(平成24)年度以降2014(平成26)年度まで定員超過していたため2015(平成27)年度以降の入学試

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

験では厳格に定員管理をしている。2016(平成28)年度のサステイナビリティ学専攻の設置に伴い定員増が認可されたが、それに基づいた定員管理を引き続き厳格に行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院課作成の志願者・合格者一覧表。

定員充足率 (2013～2017年度)

(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	50名	50名	50名	40名	40名	
入学者数	24名	25名	32名	17名	21名	
入学定員充足率	0.48	0.50	0.64	0.43	0.53	0.52
収容定員	100名	100名	100名	90名	80名	
在籍学生数	84名	74名	78名	72名	56名	
収容定員充足率	0.84	0.74	0.78	1.25	0.70	0.86

【博士・研究科合計】

種別\年度	2013	2014	2015	2016	2017	5年平均
入学定員	5名	5名	5名	15名	15名	
入学者数	21名	20名	5名	6名	14名	
入学定員充足率	4.20	4.00	1.00	0.40	0.93	2.11
収容定員	10名	15名	15名	25名	45名	
在籍学生数	72名	87名	80名	78名	74名	
収容定員充足率	7.20	5.80	5.33	2.60	1.64	4.51

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】 ※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】 ※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5未満
博士	0.33未満

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

① 学生募集および入学者選抜の結果について検証を行ない、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(～400字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

近年、とりわけ修士課程受験生が減少しており、2017(平成29)年度から本格的にその対応策を検討するようになった。学生募集で最大の問題は予算が確保されていないことであるが、教学部門の責任を負う教授会としてはいかんともしがたい状況になっている。けれども志願者増に結びつくことを願い、教学としてできることに取り組んだ。

【2017年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

公共政策学専攻市民社会ガバナンスコースでは多摩校地掲示板に簡易の広告を掲示するなどの対策を試み、また一般の認知が困難なコースの名称を旧研究科・コースの起源も踏まえて「政策研究」と「政策」が前面に来るものに改称することを決定した。サステイナビリティ学専攻では市ヶ谷校地で大学外の者も聴講できる公開講義を実施した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・コース・専攻会議関連資料。

(2) 長所・特色

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科の学生の受け入れ方針は、修士課程、博士後期課程ともに適切に設定されている。入学者選抜にあたっては、受験者が研究指導を志望する教員のみではなく複数の教員が担当することで入学者選抜の公正性を確保している。修士課程の入学定員充足率は、2016年度に10名の定員減が実行され、広告の掲示やコース名変更、公開講義の実施等の努力がなされたが、依然として低い値が続いておりさらなる改善が望まれる。博士後期課程では2016年度から定員を増やし、入学定員も充足定員も大幅な超過が解消された。

5 教員・教員組織

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・大学院担当教員採用基準(内規)。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・教育は第一義的には担当教員（指導教授）が責任を有している。
- ・カリキュラムは2コース・1専攻の各会議が責任を有している。
- ・教員人事はコース・専攻会議における方針を踏まえて研究科教授会が責任を有している。
- ・2コースにはそれぞれコース主任を置き、公共政策学専攻主任と副主任を兼務している。
- ・サステナビリティ学専攻には専攻主任と副主任を置いている。
- ・これら2コース・1専攻の主任・副主任4名が執行部を構成し、運営にあっている。
- ・学部重点を置いている本学の現体制では大学院に過度な負担をおけない現状がある。そのため研究科委員会の設置は必要最小限にとどめざるを得ない。現在2つの委員会があり、研究科の質保証等を管掌する質保証委員会、研究科紀要である『公共政策志林』の編集等に当たる公共政策志林編集委員会がそれである。また、2017(平成29)年度には学生募集問題に対応するために、広報委員会を臨時に設置している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・公共政策研究科教授会規程。

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

(～400字程度まで) ※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

公共政策研究科に設置されている2コース・1専攻は、それぞれ会議体をもち自律性を高めた運営を行っている。これにより編成しているカリキュラムに対応するための組織体制を整備している。研究科執行部（専攻主任・副主任）は各コース会議および専攻会議の議長を務めるなどコース・専攻会議の運営について責任を負っている。最終的な責任は研究科教授会が担っており、その組織体制は明確になっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・ 公共政策研究科教授会規程。

2017 年度教員数一覧

(2017 年 5 月 1 日現在)

研究科・専攻 ・ 課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
公共政策学	14	12	5	4
サステイナビリティ学専攻	18	15	5	4
修士計	32	27	10	8
公共政策学	14	12	5	4
サステイナビリティ学専攻	17	14	5	4
博士計	31	26	10	8
研究科計	63	53	20	16

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 1.75 人、博士 2.39 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

教員組織・構成については研究科としては基本的にはコース会議および専攻会議での人事の検討で最大限の配慮をしている。しかし、本学の現体制では学部には人事権があり、研究科の独自の配慮を実現することはきわめて難しい。できるかぎり基盤学部の人事に働きかけて構成教員の年齢・性別等のバランスをとるよう働きかけているが、こうした本学特有の大学院研究教育軽視の人事体制や校地分散による教員への過度な負担が要因となり、就任後、積極的に大学院担当をしない教員もいる。こうした本学の学部依存体制と本学の異様な遠隔地校地の存在は、とりわけ連邦制体制をとる本研究科の教員組織維持の最大のアキレス腱ともいえる。また本学の研究向上の足枷でもある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

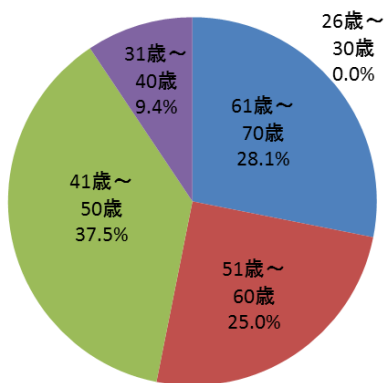
・ 特になし。

年齢構成一覧

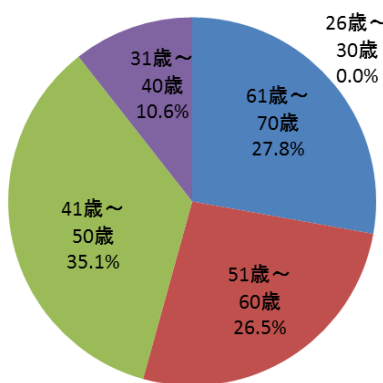
(2017 年 5 月 1 日現在)

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	3 人	12 人	8 人	9 人
	0.0%	9.4%	37.5%	25.0%	28.1%

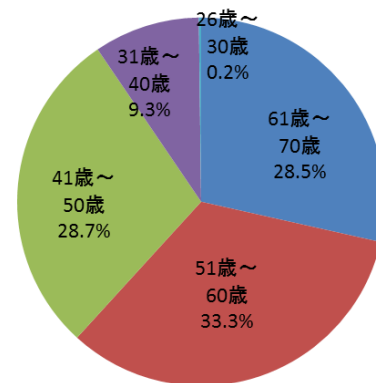
年齢構成比
(2017年度公共政策)



年齢構成比
(公共政策過去5年平均)



年齢構成比
(2017年度全研究科平均)



5.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を簡条書きで記入。

・ 大学院担当教員採用基準（内規）。

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を簡条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・研究科教授会の構成員は専属教員 1 名を除き、法学部、社会学部、人間環境学部所属の専任教員であるため、学部教授会と連携する必要に迫られている。
- ・人事案件についてはコース・専攻会議において審議され、規程にもとづいて研究科教授会の承認を得るという手続きに従った運営を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・公共政策研究科教授会規程。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・コース・専攻会議および研究科教授会でFD活動を行っている。

【2017年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・2017(平成 29)年度に比較的大規模に実施したのはサステイナビリティ学専攻主催で2018(平成 30)年1月20日(土)に市ヶ谷校地で「持続可能な社会を目指して」というテーマで開催したものがあげられる。4人の専任教員による講演、外部組織所属のものも含めた6名によるパネルディスカッション、進学相談会、懇親会が主な内容であり、学外者を含め60名程度の参加者があった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2017(平成 29)年度大学院講義概要（シラバス）。

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。

S A B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

- ・「日中韓国際会議」が、教員にとっても交流を通じた研究活動活性化の場となっている。また1970年代から政治学研究科を中心として行われてきた「まちづくり都市政策セミナー」を現在、本研究科関係教員が中心となり、他の研究科の協力を得ながら行っていることも研究活動活性化の取り組みとなっている。
- ・その他、コース・専攻会議を中心にして議論している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科の最終的な教育責任は研究科教授会が担い、教授会の執行部は4名（2つの専攻に、それぞれ主任1名、副主任1名）で構成され、執行部が責任者となりコース会議や専攻会議が開催されている。また、教授会には「質保証委員会」と「公共政策志林編集委員会」が設置されている。

公共政策研究科教授会構成員は、専属教員1名を除き、法学部、社会学部、人間環境学部に所属しており、専任教員の年齢構成、採用、昇格などについては所属学部が行っているため、公共政策研究科への評価の範囲外である。大学院担当教員としての採用は内規に基づきコース・専攻会議において審議され、規程にもとづいて研究科教授会の承認を得るという手続きにしたがい、適切に運営を行っている。

2017年度には「持続可能な社会を目指して」というテーマでパネルディスカッションが行われるなど、FD活動は適切に行われている。「日中韓国際会議」が学生のみならず教員にとっても研究活動の活性化の場となり、さらに「まちづくり都市政策セミナー」が開催されている。

6 学生支援

【2018年5月時点の点検・評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。 S A B

(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

指導教授を通じて修学状況を把握し支援策を講じている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。 S A B

(～400字程度まで) ※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

・論文指導に当たる指導教授を通じて、講義・研究指導を行う際に対応している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科では、外国人留学生へは、指導教授を通じて修学状況を把握し支援策を講じている。学生の生活相談についても、論文指導に当たる教員が講義・研究指導を行う際に対応している。

7 教育研究等環境

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。 S A B

(～400字程度まで) ※教育研究支援体制の概要を記入。

TA等が必要な科目については担当教員の申し出に基づき、適宜配置している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・コース・専攻会議、教授会議事録。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科では、必要な科目について、担当教員の申し出に基づき TA が適宜配置されている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

8 社会連携・社会貢献

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。	
①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っているか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。 毎年度、「まちづくり都市政策セミナー」などを開催している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科では、毎年度、「まちづくり都市政策セミナー」などを開催している。

9 大学運営・財務

【2018年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の役職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	
①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
(～200字程度まで) ※概要を記入。 規程に基づき研究科には研究科長を置き、さらに公共政策学専攻2コースのそれぞれにコース主任を置き、サステナビリティ学専攻には専攻主任、副主任を置いている。各コース主任・専攻主任がコース会議・専攻会議を運営し、全体を統括する研究科長が研究科教授会を運営する権限と責任を持っている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・公共政策研究科教授会規程。	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科では、規程に基づき、研究科に研究科長を、各専攻に専攻主任と副主任を置いている。各コース主任・

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

専攻主任がコース会議・専攻会議を運営し、全体を統括する研究科長が研究科教授会を運営する責任を担っている。

III 2018 年度中期・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の質の維持・向上のための2専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系のうち、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、本研究科にあったコースワーク、リサーチワークを中期的に完成させる。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程については、昨年度に引き続き、必要とされる科目の設定のための科目改廃を行う。 博士後期課程については、中期的に集団指導体制を完成させるために、各コース、専攻の状況に応じて、「ワークショップ」科目や講義科目のあり方、紀要投稿のあり方を段階的に図る道筋をつける。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> 両課程の中期目標の達成に向けて、各年度末に具体的達成事項を教授会に報告し、次年度の目標を次年度開始までに設定する。 博士後期課程の中期目標である集団指導体制の強化については、完成年度以降に実施を目指す。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように指導を徹底する。 論文研究指導については、大量生産型の悪質な学位論文を退け、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を確認する。 現在、全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、サステイナビリティ学専攻博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 学生の講義履修にあたり、指導教授が論文執筆に関連する科目を積極的に履修するように在学期間にわたり指導を続ける。 質の良い論文を執筆できるように、本人の希望する履修期間を見据え、指導にあたる。 サステイナビリティ学専攻博士後期課程のコースワークの実施方法を構築する。 博士後期課程のコースワーク科目設置のための学則改正と翌年度入試への適用。
	達成指標	希望の年度内での単位取得状況、希望の年度内で論文の完成状況を確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の質を維持する前提で、希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、成果と位置づける。 博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、修士課程・博士後期課程それぞれでの修了率を再確認し、論文の質を維持する前提で、改善点を明らかにする。 博士後期課程のコースワーク等導入により各自の専門分野のみならず、幅広い分野の知識を習得できるようにする。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> 前回の評価で指標とした修了率60%以上を当面継続し、中期的観点を踏まえつつ各年度末までに、修了率と学位論文の質の関係を明確にさせ、修了率の指標として適切であるかを確認する。 中期目標として、博士後期課程のコースワーク、リサーチ・ワークの制度を完成させる。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程については、予算制約のある中で、教学ができる範囲で広報活動、関連行事を実施するなどの努力をし、定員を確保できるようにする。 SDGsを主軸とする履修証明プログラムの導入を検討中であり、これを活用した定員確保に努める。 後任人事をはじめとした教員態勢を確保し、修士課程入学者の確保し、博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組む。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 社会人学部生を対象とする進学説明会などを開催し、進学への興味を呼び起こさせる。 高度知識の習得を目指す学部卒学生の確保を図る。
	達成指標	中期目標最終年度まで、各年度の受験率、入学率の推移を確認し、取るべき対策を直ちに行えるよ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		うにする。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	・学部人事権がある制約の中で、主要科目は専任教員が指導にあたるように教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。
	年度目標	科目改廃とともに、後任人事枠の見通しの明確化する。
	達成指標	—
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究体制を支援するよう指導する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。
	年度目標	外国籍学生に対しては、チューター制度での指導状況を確認し、改善点を明らかにする。
	達成指標	最終の研究科教授会までに改善点の確認とその対策を検討する。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。 ・日中韓国際会議を軸とした学問的国際交流やまちづくり都市政策セミナーへの取組みを維持し、その成果を社会に還元していく。
	年度目標	研究科紀要である『公共政策志林』に活動の成果を学問的観点重視して報告する。
	達成指標	『公共政策志林』への報告をもって成果とする。
【重点目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程・博士後期課程の学位論文等の質の維持・向上 ・修士課程の授業科目の改廃 ・博士後期課程のコースワークの充実のための制度検討と制度確立。 ・論文の質の向上に資するための報告会報告の活用のための制度確立。 ・新制度の確立状況。 		

【2018年度中期・年度目標の大学評価】

公共政策研究科における教育課程の適正化については、継続的に改善の取り組みが計画されており、評価できる。特に中期目標に掲げられている「公共政策研究科にあったコースワーク、リサーチワーク」の完成に期待したい。

【学習成果に関すること】の年度目標の中で、希望の年度内で修了できた者の比率を「修了率」としているが、修了率の単なる上昇は、その後書かれている学位論文の質の維持という観点からは逆行する面もあると考えられるので、検討にあたって留意を要するだろう。

【大学評価総評】

「ガバメントからガバナンスへ」「協働」などのキーワードで語られる公共課題の担い手が多様化し、政府部門に限定されない社会的な課題解決の営みを総合的に分析する必要性が高まる中、政治学と社会学のアプローチを統合し、ビジネスのマネジメント手法を活用して現代の公共政策課題を追求する、という公共政策研究科として目指すべき方向性は明確であり、法政大学憲章を体現するものでもある。また公共セクターと民間セクターの双方において、地域から国際社会に至る幅広い公共政策課題の解決に貢献できる高度専門職業人・研究者の実務家・研究者を育成する、という目的にしたがった学位授与方針が設定されていることも、大変高く評価できる。

博士後期課程の定員超過は定員増で解消されたものの、修士課程の入学定員充足率は相変わらず低い値が続いている。予算の制約や1名を除く教授会構成員が複数の学部に分属しているという特殊性は理解できるが、引き続き改善に向け努力されたい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。